



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	177
登録日	平成25年8月1日

名 称	城山観光株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役社長 東 清三郎
所 在 地	〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号
電 話	099-224-2211
ホームページアドレス	http://www.shiroyama-g.co.jp
業 務 種 類	飲食店・宿泊業
業 務 概 要	ホテル事業（城山観光ホテル） 宿泊、レストラン、宴会、ブライダル事業
行 動 計 画 期 間	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1) 育児休業の取得を、次の水準以上にする。 男性…期間中3人以上取得すること。 女性…取得率を80%以上とすること。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日～ 育児休業の取得促進を図るため、社内ネットワークシステムを利用した制度の告知及び取得促進の通知。 平成27年4月1日～ 育児休業制度や運用内容、また、男性も育児休業を取得できることを周知するための研修の実施。 <p>目標2) 小学生までの子を持つ社員の育児短時間勤務制度の取得率を、10%以上とする。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日～ 育児短時間勤務の取得促進を図るため、社内ネットワークシステムを利用した制度の告知及び取得促進の通知。 平成27年4月1日～ 育児中の社員への制度の個別案内。 <p>目標3) 配偶者の出産時における慶弔休暇の取得率を、70%以上とする。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日～ 慶弔休暇の取得促進を図るため、社内ネットワークシステムを利用した制度の告知及び取得促進の通知。 <p>目標4) 若年者の就業体験機会の提供を促進し、インターンシップの受け入れを行う。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日～ 受け入れ体制の確立と外部関係先への受け入れ打診。
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■事業所内託児所の設置 敷地内に託児所を設け、小学校就学の始期に達するまで、各々の勤務シフトに合せた時間帯で利用することができます。</p> <p>■育児短時間勤務制度</p>

適用期間を小学校 6 年生の春休みまで拡充し、申出により 1 日実働 5 時間勤務を 3 通りの時間帯から選択して働くことができます。

■ 子の長期休暇中の休職制度

育児短時間勤務の適用者は、子の長期休暇（夏季・冬季・春季）中を申請により休職し、養育に専念することができます。

■ 配偶者出産時の休暇

男性従業員は、子の出生した日に合せ、2 日以内の有給休暇を取得することができます。